

平成29年5月30日（火）

第5回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年5月30日(火)午後3時02分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

| | | | |
|----------------------------|-------|--------------|-------|
| 教育総務部長 | 小島茂明 | 生涯学習部長 | 小林信治 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 | | | 木下登志子 |
| 総務課長 | 山田和夫 | 学校教育課長 | 大島慎一 |
| 指導課長兼小中一貫教育推進室長 | | | 羽場秀樹 |
| 教育研究所長 | 土山勇人 | 少年センター長 | 横山悦子 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | | 鈴木 肇 |
| 図書館長 | 櫻井 實 | 生涯学習課主幹兼公民館長 | |
| | | | 丸山正晃 |
| 文化・スポーツ課主幹 | 小林由紀夫 | 文化・スポーツ課主幹 | 辻 史郎 |
| 図書館長補佐 | 穂村喜代子 | 鳥の博物館主査 | 斉藤安行 |
| 総務課主幹 | 森田康宏 | | |
6. 欠席事務局職員 鳥の博物館長 鈴木順一

午後 3 時 0 2 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 9 年第 5 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員をお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○横山少年センター長 我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、提案理由につきましては、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の任期満了に伴い、我孫子市いじめ防止対策委員会設置要綱第 2 条第 2 項の規定に基づき、我孫子市いじめ防止対策委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

次のページをごらんください。2 ページ、裏面になります。候補者ということで 1 2 名の委員の名前が挙がっております。委嘱期間は平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで、委嘱年月日は平成 2 9 年 4 月 1 日、委嘱人数は 1 2 人となっております。

新任の方は、3番の福祉関係者の昨年度の方が退職されたということで新任になっております。

また5番の校長会に属する者、校長会でも校長先生方がかわられて、5番の副校長が今回委員となられております。

それから7番、8番、これはPTA連絡協議会、我P連の会議の中で、いじめ担当ということで2名の方が選出され、新任ということになっております。

ほかの方については再任ということで、また2年間お願いすることになっております。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

議案第1号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 私は賛成なのですが、前にも伺ったのですが、1ページのところの提案理由で、「我孫子市いじめ防止対策委員会委員の任期満了に伴い」というふうになるわけですね。「任期満了」というと、普通に考えれば、みんなが任期満了したのですよね。その上で新任の方が4人、再任の方がそのほかということで、これでいいのですけれども、「任期満了に伴い」とやると、みんなかわらなければいけないのではないのでしょうか。それを再任されるというのは、単に「任期満了に伴い」というだけでは説明は不足なのではないかと一般的には思うのですが、もちろん、わかった上で質問していますが、ちょっと文章はどうでしょうか。

○倉部教育長 答えられますか。私のほうで答えましょうか。私が答えるのがいいかどうか、わかりませんが。

通常、市役所の形式の中で、再任を許すかどうかという規定があります。各種審議会委員ですと、何期以上は極力受けないよということなのですが、このような対策委員会委員については、特に再任を禁止する条項がありませんので、再任については特に問題ないという前提に立っています。ですから、任

期という形で2年間決められておりますので、満了に伴って新たにそれぞれの委員を選任するというには特に問題はありません。ただ、その表示として、「新任」、「再任」というのは、あくまでも誰がかかわったかということを説明するための附属的な表示だと思いますので、通常こういうような報告に変えていると思いますので、提出者としては問題ないというふうに考えていると思います。代弁で申しわけありません。

○豊島委員 了解しておりますけれども、ほかの人は「任期は満了していないのか」ということに一般的には思われてしまうので、再任は妨げないということはあるのでしょうかからそれは構わないのですけれども。了解しました。

○倉部教育長 ほかに御意見、御質疑はありますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○羽場小中一貫教育推進室長 議案第2号、3ページです。我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について。提案理由ですが、我孫子市小中一貫教育

推進委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となることに伴い、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱第3条第2項及び第4条第1項の規定に基づき、後任の委員を委嘱するため、提案するものです。

4ページをお願いいたします。本来であれば29年9月30日までが任期になっておりますが、前任者の残任期間という形で委嘱をする形になります。

5ページにございますが、「新任」と書いてございます7名の方を候補者として御推薦いたします。よろしくをお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑があればこれを許します。

こちらは任期途中のということで、左側が変わる者、その方が入った場合は全員でこういう形というのが5ページになるという説明だったと思います。

○豊島委員 了解です。これもわかった上でなのですけれども、9月30日になると、この残任期間の方々たちは、再任という形で改めて任命されるということになるのですか。

○羽場小中一貫教育推進室長 先ほどの案件と似てきてしまうと思うのですが、10月1日から来年の9月30日までが次の任期になりますので、その中で新たに、中には再任の方も出てくるという形になるかと思いますが、恐らくですが、皆さんこのまま再任で継続していただけるものと考えております。

○倉部教育長 改めて議案提案するという事でよろしいですね。

○羽場小中一貫教育推進室長 はい。

○豊島委員 ありがとうございます。小中一貫教育推進委員会というのは、我々にとってはすごく重要なポストです。全体で10人のうち、かわらなかつたのは3人ですから、7人がかわったということなので、半数以上はかわったわけですから、やはり注目しながら私も見ているということです。それで任期のこともありますものから申し上げました。了解です。ありがとうございます

ました。

○足立委員 この第1号委員の学識経験者なのですけれども、前任者の川村学園の先生から我孫子東高校の先生にかわるという、そういうことではないのですか。

○羽場小中一貫教育推進室長 5ページにありますが、川村学園女子大学教授の内海崎先生はそのまま残っていらっしゃるのですが、我孫子東高校のほうからお願いしている先生が退職に伴いましていらっしゃらなくなったので、そこで日根野先生を新たにということになります。

第1号委員につきましては2名いるのですけれども、そのうち1名の日根野先生のところだけが新たに委嘱という形になります。

○足立委員 わかりました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○丸山公民館長 議案第3号は6ページからになります。

我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、提案するものです。提案理由は、平成29年2月に改正されました我孫子市指定管理者導入指針に基づき、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員のうち3号委員、これは市の職員について、具体的には同類の施設と財政の所管という構成で見直しを行ったことに伴い、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱第3条第2項、こちらは教育委員会が委嘱し任命すること及び第4条第1項は任期について定める規定に基づいて、7ページになりますが、後任の委員2人委嘱するように提案するものです。

7ページをごらんください。委嘱期間は前任者の残任期間として、平成29年4月1日から平成29年9月30日まで、委嘱年月日は平成29年4月1日となります。

なお、次の8ページになりますが、今回の委嘱後の全委員の名簿となっております。以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。
○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 8ページのところで、全体の5名の方はわかるのですが、6ページの提案理由のところで、今御説明いただきましたけれども、「第3条第2項」、「第4条の第1項の規定に基づき」、言葉でいただきましたけれども、その条項に基づいて見直したことに伴って入れかえが行われたということですが、どうしてそういう入れかえになったのですか。

○丸山公民館長 御説明いたします。まず、入れかえの前の委員が、現在の監査委員事務局長、吉成前生涯学習課長、それと前任が私、公民館長の丸山が入っております、4月に人事異動がございまして、改めて市の職員について次の者を入れるときに、29年2月に改正されました指定管理者の導入指針に基づきまして、市の職員については今後同類の施設、いわゆる公民館と似ている

という形の中で、近隣センター等を所管している市民活動支援課、それと財政、また財政に明るい職員、またはその課ということで、財政課の職員、この2人に入れかえるという形で提案をさせていただきました。以上でございます。

○豊島委員 私がわからないからなのですけれども、7ページの1番目のところにある吉成さんから山本さんになったという、その理由は今おっしゃられたのだけれども、ちょっとよくわからないのですけれども、もう一回おっしゃっていただけますか。

○木下生涯学習課長 お答えいたします。平成29年2月の指定管理者導入指針で、今、丸山館長のほうから説明がありましたが、「所管課を除く市の職員で同類の施設を所管する課の職員と財政課職員あるいは財政に精通した職員3人以内」と明記されました。従前は「職員3人以内」と書いてあったのですけれども、それを具体的にどういう職員かというのが追記されたのが2月の改正でございます。それを受けて、今回委嘱を変えたということでございます。

○倉部教育長 整理して申し上げますと、それぞれの施設の指定管理者を入れるかどうかというのは大もとに市の指針というのがありまして、その指針にのっとった形で委員の選考をしております。従来は所管している課というものの関係者が入っていて構わなかったのですが、2月に指針の改正が行われて従来は許されていた所管課の職員は除く、そのかわりに同類のいわゆるそういうような市民が集うような施設を所管している課の人間と、それから財政的な見識を持った者を入れなさいという指針に変わったということだと思います。その指針に基づいて、今回、公民館の指定管理者選考委員会委員の職員をかえたときに、この2人を入れさせてくださいという提案理由だと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。最初の説明でもそういうことをおっしゃっていたのですけれども、これはなかなかわからないのですよ。その説明をぱつと言われても、何でかわったのかということが。我々は賛成、反対の挙手

をしなければなりません。ですから、そのところを私の頭でわかる範囲で何とか押さえようとして今質問していた次第なのです。

同じようなところの所管の人ではだめだとか、財政的に明るい人とか、前の人は暗かったというのではなくて、そういった方針が変わったのだということですよね。その辺のことが今わかりましたけれども、最初の説明では十分わからなかったということで正直に申し上げました。ありがとうございました。

○蒲田委員 今の部分なのですが、同類の施設の職員が入るという話はわかったのですが、同類といっても社会教育施設である湖北地区公民館と近隣センターとしては目的の部分で違いがありますので、そのあたりのことに関しましては事務局が丁寧に説明をするということによろしいですか。近隣センターとは違う扱いをしている部分があるところに関してはどういうふうに考えていけるのかというか、違いがあるのが教育委員会の施設だということをきちんと事務局が説明をして、委員さんたちが決めていくということによろしいのですか。

○丸山公民館長 そのとおりだと思います。こちらにつきましては、なっただいたっている委員の皆さんには前回までの経緯についても説明をした上で、しっかりと委員として活躍していただけるように準備をしております。

○蒲田委員 教育施設の部分の理解というのはなかなか難しいところもありますので、よろしくをお願いします。

○長谷川委員 選出された委員の方についてはではないのですが、今回ホームページ等で要綱をちょっとチェックしていて思ったことなのですが、ホームページでは人数は「6人」と書かれていて、要綱では「6名以内」というふうにされているので問題はないのですが、ホームページに「6人」と限定されていることに書かれてしまっていることに違和感を覚えたのですが、そちらを直すということはできないのですか。

○丸山公民館長 こちらについては従前6人で行っておいりましたけれども、今

後9月で3年の任期が終わります。それにあわせて従来どおり6人という形で持っていこうということで考えております。

ですので、今5名になっていて、「6」と「5」がおかしいということを確認して、訂正はしていきたいと思っております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○倉部教育長 次に議案第4号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○鈴木文化・スポーツ課長 議案第4号、資料の9ページになります。我孫子市文化財審議会委員の委嘱について。提案理由、我孫子市文化財審議会委員の任期満了に伴いまして、我孫子市文化財の保護に関する条例第19条第1項に基づき、我孫子市文化財審議会委員を委嘱するため、提案するものです。

続きまして、10ページをごらんください。委嘱期間は平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2年間になります。委嘱年月日は平成29年6月1日。委嘱候補者はそちらに記載のとおり、7人になります。説明は以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第4号について質疑があれば許します。

○豊島委員 7人の再任ということで承知しましたけれども、ちなみにこの方々の2年間の任期の再任は、それぞれ何年になっているのでしょうか。わかる範囲で教えてください。

○鈴木文化・スポーツ課長 今7人の委員がおりまして、一番長い方で13期、一番短い方で5期、平均しますと8期になります。以上です。

○倉部教育長 それぞれお願いします。

○鈴木文化・スポーツ課長 浅間さんが13期、佐野さんが10期、梅村さんが9期、金丸さんが8期、西川さんが8期、河東さんが6期、古里さんが5期、以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。1番の浅間さんの13期というのは、1期が2年間ということですから、26年ということですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 そのとおりです。

○豊島委員 それぞれの専門職ですから、そう簡単に人はいないので、選ぶのは難しいというのは承知しております。それでも13期26年というのは、ちょっと長くありませんか。

○鈴木文化・スポーツ課長 それぞれ選任するとき、文化財に関する知識、経験を有する者ということで委嘱をしています。基本的には、本人からの辞退届がない限り、お願いをしているという状況です。

○豊島委員 実態がそういうことであるということは、状況については納得できますけれども、26年とか、20年とか、18年とかは長いし、同じような専門知識を持った人がほかにいないわけではない。ある程度のところで、かわってもらおうというのは響きが悪いかもしれませんが、違う人にもついてもらおうという考えがあってもいいのではないかと思うのですけれども。どうで

しょうか。

○小林生涯学習部長 確かに委員がおっしゃるように、26年、一般的にはかなり長いということになります。

この件につきましては、課長からもありましたように、それぞれ特殊な分野だということもあります。それともう1つは、やはり地域の特性というものをかなり加味して審議をするということも必要になりますので、確かに長いということについては今後は検討していかなければいけないことですが、地方自治体それぞれ地域の特色とか特性というものもある程度加味した上での審議ということになりますので、その辺との兼ね合いというものを今後少し検討しながら、委員の任期については考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○豊島委員 了解しております。それでも最大20年とか、ある程度アッパーリミットを決めておく必要はあろうかと思えますけれども。感想です。

○倉部教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市文化財審議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればお願いいたします。

○辻文化・スポーツ課主幹 御説明いたします。『発掘された日本列島新発見 考古速報2017』というチラシがお手元に配付されているかと思いますが、そちらをごらんください。

こちらは文化庁主催の埋蔵文化財で出土したもの、遺物等の企画展示会ということになるのですが、おおむね数年間のうちで非常に顕著な成果が見られたものについて各都道府県から推薦の上、文化庁が選定を行って、それを展示する機会になります。

今回2017年においては、平成26年の発掘調査になるのですが、我孫子市の白山で発掘調査いたしました根戸船戸遺跡1号墳の出土遺物が展示されることになりました。展示期間としては今週の土曜日、6月3日から7月23日までの江戸東京博物館を皮切りに全国5会場を巡回いたしまして、青森、三重、愛知、そして長崎という形で巡回をいたしまして展示されることになります。主な出土遺物としては「頭椎太刀（かぶつちのたち）」という古墳時代終末期6世紀の末から7世紀初頭の太刀がありまして、金でメッキをされた金銅装の太刀になるのですが、こちらを主な遺物として展示する予定になっております。

なお、この太刀につきましては、一度、市民向けの展示会を行った際に市民の有志の方から、多くの方に見ていただくためにレプリカを作成したい。レプリカを作成して寄附をしたいという申し出がありまして、その寄附申し出でを受けたものも一部、古墳時代、出土当時のものに再現したレプリカにつきましても、この巡回展において巡回されるということになります。

最終的には、こちらの遺物が戻ってまいりますのが来年3月の末以降になりますが、それを過ぎた段階で、また我孫子市民向けの展示会、講演会など企画

しているというところです。以上です。

○倉部教育長 「発掘された日本列島2017」について、何か御意見、御質問があれば許します。

○豊島委員 発掘されて間もなくのときに拝見しました。発掘された刀、興奮しておりまして、印象に残っております。こうやって全国で回っていくというのはうれしいですね。レプリカ、楽しみですね。大分お金がかかったのでしょうか。

○倉部教育長 ちなみに金額が幾らくらいか発表できますでしょうか。レプリカをつくるに当たっての。寄附者は伏せてということで御本人の希望があるようですけれども、大体幾らぐらいの寄附をいただいたのかという、おおよそで結構です。

○辻文化・スポーツ課主幹 ざっくりした金額で、おおよそ300万円分ぐらいの寄附というところです。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど豊島委員から言われたとおり、発掘者が興奮するほどのいいものだという事は、あの当時私たちも見せていただいて感じたものです。その興奮をぜひ全国の人に味わっていただければ、「我孫子」という名前がちゃんとその遺物にはついて回ってというところですので、貴重な寄附者からの御寄附を使った上でのということになりますので、来年の3月を楽しみに、また我孫子市民に公表されるような形で持ってきていただければと思います。ありがとうございました。

ほかに補足する説明はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とい

たします。事務報告に対して、質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 4ページの指導課の1番目の「第1回情報教育担当者会議」で、内容のところに「eライブラリの活用」とあるのですけれども、今現在どのくらい活用されているか教えていただけますか。

○羽場指導課長 すみません。今手元にないもので、後から調べて御報告させていただきます。

○倉部教育長 この時間に調べていただいて、後ほど報告していただけますか。お願いします。

○羽場指導課長 申しわけありません。

○豊島委員 5ページの少年センターのところですが、本当に指導等ありがとうございます。

2番目の「不審者情報」です。毎回気にしながら見ているのですけれども、不審な声かけ5件、痴漢1件、バイクいたずら1件、露出2件。露出2件はとんでもないあれですけれども、その上の3つですが、もう少し状況がわかるようなことがありましたら教えてもらいたいと思います。

○横山少年センター長 不審な声かけということで、布佐地区の中学生だったので、この人を知っている？ということ、スマホを見せられて、それが卑わいな動画だった。天王台地区の小学生2名が「家はどこ？あなたは誰？」と聞かれた。その下の我孫子周辺の小学生なのですけれども、カメラでばちばちと不審な方が撮影をしていた。それで「ちょっと」と声かけされている。それからもう1人は、つぶやくように話して「何ですか」と聞こうとしたら、やはり卑わいな動画をスマホで見せられた。それから痴漢については、湖北台10丁目あたりだったので、小学校3年生の児童が公園で遊んでいたときに、「重さを確認させてください」ということで、スカートを履いている女兒を抱っこしたときに、ちょっと腹部を触られたということがござ

いました。

それからバイクでのいたずらというのが、これは布佐中区だったのですけれども、男性が女子生徒の真ん前でとまって、にらんだり、クラクションを鳴らしたりしたということがございました。

それから露出2件につきましては、南新木方面だったのですけれども、この2件については、女子生徒が歩いているときに水着を見せて「これは誰のか知っている？君のじゃない？」と言われて、振り返ったときに男性がチャックをあけて露出をしていた。この件については、女子生徒が車のナンバーを覚えていて通報していたために、5月10日には犯人逮捕ということにつながっております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。露出の件はよかったです。2件というのは、同じ人が2件ですか。

○横山少年センター長 そうです。

○豊島委員 バイクいたずらというのは、ちょっとこれはわからなくていたのですけれども、バイクに乗った者がいたずらをしたということですね。

○横山少年センター長 女子生徒の回りをぐるぐる回ったりして、クラクションを鳴らしたり、にらんだりしたといういたずらだったそうです。

○豊島委員 バイクによるいたずらですね。声かけ、不審とか、本当になかなか減らないので、コンスタントに出てくると嫌だなと思っていますけれども、それ以上に発展しないで今抑えられているというのはいいので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。わかりました。

○倉部教育長 それに関連して、こういう事件があったときに市内に対してどのような体制をとっているのか、いつも聞いているのですけれども、それを説明していただけますか。

○横山少年センター長 市内で起こったことについては、近隣のところで小学

校で具体的に電話でする場合もあるのですけれども、市教委としてはメールで配信をしたり、あるいはファクスを流したりして注意を呼びかけております。

○倉部教育長 あとは警察の生安課との対応ということで、その連絡も取り合っているということによろしいですね。

○横山少年センター長 生安課の課長とも連絡をとったりしております。あと東葛センターにも確認しております。

○倉部教育長 ありがとうございます。1件1件、毎回なかなか減らないのですけれども、そういう横のつながりも含めて対応をとっていくしかないという事案かなと思います。

○豊島委員 教育研究所の6ページのところです。2番の「第1回小・中学校長期欠席児童生徒対策連絡協議会」というところですが、その内容のところに「平成28年度長欠児童生徒の状況説明」というのがありますが、今、いじめとか何とかで、私らはそちらのほうに集中してしまっているところがあるのですけれども、長期の児童生徒の欠席というのは今どういうふうな状況になっているか、わかる範囲でお願いしたいのですが。

○土山教育研究所長 それでは4月の状況でよろしいでしょうか。4月の状況ですと、小学校の場合、年間のデータは30日以上長期としていますが、4月はそんなにありませんので、15日以上を長期欠席ということで、小学校は12名、そのうち不登校が8名です。中学校が37名、そのうち不登校とされているお子さんが33名というのが現状です。長欠率、不登校率をパーセンテージでいいますと、小学校の場合は長欠率が0.18%、不登校率が0.12%、中学校の場合は長欠率が1.14%、そのうち不登校率が1.02%という形になっております。以上です。

○豊島委員 細かくありがとうございます。4月というのは、中学校はちょっと多いなというふうな気がしますがけれども、昨年度の1年間を比較した場合に、

ことしの4月の半月というのはどうなのでしょう。やはり注意しなければいけない。なかなか改善できないという、我々にもっと注意をしなければいけないということを知らせている数字と考えていいのですか。

○土山教育研究所長 確かにそのとおりだと思います。今後ふえていく可能性も非常に大きいですし、実際のところ、昨年場合はふえております。それから継続で、そのまま不登校になっているお子さん、小学校から中学校に上がってという、改善している方もいるのですが、そのまま続いているお子さんもいらっしゃるの、その辺は今後とも注意をしていかななくてはとっております。

○豊島委員 関連して、もう1つだけ聞かせてください。小学校の12名というのは何年生かわかりますでしょうか。中学校の37名の長欠の学年はわかりますでしょうか。

○土山教育研究所長 済みません。4月に関しては、ちょっと資料がここまでしかありません。

○豊島委員 私らの通達も何もないので無理だと思いますが、幼保小連携とか小中一貫とか、そういうことを考えています。中学校の1年生だったり、小学校の1年生だったりということで、1年生でいきなりということもあれでしょうけれども、その辺のことを常に念頭に置いているものですから聞いてみました。ありがとうございました。

○倉部教育長 土山所長、後ほど内訳がわかれば、また改めてお願いします。

○蒲田委員 どちらにお聞きしたらいいかわからない部分もあるのですが、今の件にも関連するのですが、ヤング手賀沼を利用している小学生、中学生は、どのくらい今いるのでしょうか。

○土山教育研究所長 4月になりまして、上の方も出られてしまって非常に減っております。今のところ小学生はゼロです。中学生が12名です。ただ、昨年度の同時期よりはふえております。

○蒲田委員 その12人は、どのくらいの頻度で来ているものなのでしょうか。

○土山教育研究所長 頻度といいますか、常時というか、かなり頻繁に、週に4日来ているお子さんは2名いらっしゃいまして、あとのお子さんは週一か、もっと少ないという形になっております。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○豊島委員 7ページのところですけれども、教育研究所の4番の「教職員研究論文表彰式」。17論文、17人、去年の場合ですけれども。この表彰式が行われたということで、そこに570名が、いろいろな形での集まりでしょうけれども、これはよかったなと思っております。17論文、17人、これは読む人大変ですけれども、今年度もこのように論文が集まるようにお願いしたいと思います。表彰式をやってみての感想とか課題とかありましたら、教えていただけますでしょうか。

○土山教育研究所長 私は今年度着任しましたのでやっておりませんが、今の課題を担当者から聞きますと、どうしても小学校の論文が多いのですが、中学校の本数がちょっと少ないので、声かけもしていかななくてはと思っております。数としては、非常に皆さん頑張っているということで、ありがたく思っております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。何で中学は少ないのでしょうか。

○倉部教育長 答えられますか。それはちょっと保留にしておいたほうがいいですかね。着任して間もないということですので。

それに関連して、昨年までは事務職員とか養護教諭の方も出していただいたときもあります。教諭だけではなしに幅広くという中で、多分中学の先生たちにも、もっともつとということでの教育研究所の思いだろうと思っておりますので、それも含めて、できるだけ多くのいろいろな職種の人たちが書いてもらえるように今後進めていただければなと思っておりますので、これは私からの要望としても

よろしく願いいたします。

○足立委員 7ページの表の5番の「第1回特別支援教育コーディネーター連絡会」の一番右側の中ほどのところに、この会議の概要が書いてあります。

「校内委員会の充実と指導主事の積極的な活用について提案をした」というふうに記していただいているのですが、内容をもう少し詳しく具体的に教えていただきたいのですけれども。

○土山教育研究所長 校内委員会ですが、どの学校も、この間の統計によりますと、年間3回以上実施しているということですが、ことし新たにコーディネーターになられた方も何名かおります。ということで、以前からやっているコーディネーターから、校内委員会をどういう形でやっているかという説明を受けたり、あと、校内委員会のほうにうちの研究所の指導主事、それからアドバイザーも派遣できますということを説明させていただきました。

○豊島委員 8ページ、教育研究所のところですか。毎回、この膨大な数の資料を出していただいております。全体的に教育研究所がいかに頼られているか、いかに困っている児童生徒たちをサポートしているかということが一目瞭然なのですね。敬意を表したいと思います。

その上でなののですけれども、1番の「教育研究所が現在担当しているケース」の中の④に「子どもの学習の遅れに関すること」というのがありまして、4月は20、前月は25という数が出ております。こういうことを相談に来ているということは、あるいはサポートしていることは非常にいいことなのですが、子ども学習の遅れに関する「子どもの学習の遅れに関すること」というのは毎回伺っているのですけれども、主にどういう理由で子どもの学習のおくれが生じているかということは、何かしらわかる範囲でありましたら教えてください。

○土山教育研究所長 学習のおくれに関するということなのが、障害から来る場合もあります。諸事ができないとか、そういうことについて学校からお話があ

ったときに紹介をいただいて、うちの相談員が担当で相談してもらって、また保護者の希望がありましたら検査にも協力させていただいているという形です。

○豊島委員 私の頭の中には、これに困っている子供たちをどうすればいいかということ——みんながそうなのです——考えようとしているのですけれども。そういった意味で、子供の努力の有無とか我々の対応の仕方云々ではなくて、残念ながら子供そのものの持っている資質というか、そういうことの発見といいますか、それをサポートするほうに行ったほうがいいのではないのですか、そういうことでの学習のおくれを発見する、あるいはそれを指示するか、そういうことですか。

○土山教育研究所長 もちろんそれだけではありませんが、そういう面も多いです。その場合は「こちらに行ってください」という形ではなく、「このような形でサポートができます」「学校ではこういう形で対応してもらえるようにして行ってください」というような、そんな形でのアドバイスになっております。

○豊島委員 これ以上議論しても仕方がないなと思っているのですが、毎回私が気にしていることは、いろいろな意味で困り感がある子供たちに対しては、通級であれ何であれ、それはそれで一方ではサポートしているのです。もう一方では、小中一貫とか幼保小ということで、そこで突っかかることのないように、何とかちゃんと教育を通せるようにという形でやっているのです。

そういった流れの中で、「子どもの学習の遅れに関すること」というふう
に記されると、何らかの理由があって学習がおくれているのだということになるわけですよ。ここはそういう意味ではなくて、そのおくれの原因というか、体制云々ではなくてということであれば、ちょっとまたこれは変わってくるのですけれども。ここに書いてあることは性格や行動に関することとか、神経症だとか、育児やしつけに関することとか、そういう中における学習のおくれ

であれば、これは今我々が何とかしなければいけないという問題とも違うというふうに判断していいのですか。

○倉部教育長 豊島委員、申しわけないのですが、これはいわゆる教育研究所に相談に来た場合の主訴を分けているだけですので、例えば「子ども学習のおくれに関する事」という内容で相手方から相談を受けた。実際に相談を受けているときには、その中身によっていろいろなケースがあるという先ほどの答えだと思いますので、その中身そのものを分けてここに入れるというのは、また難しい問題もあるかと思っておりますので、それについてはちょっと調整をとらせていただいてもいいですか。豊島委員がおっしゃっていることも十分にわかるのですけれども、今までは単純に相談のいわゆる種別を分けて20件ということで報告を受けていますので、その具体的な中身はどんなことですかということについての答弁は聞けると思うのですけれども、それをどういうふうに表示するかは、ちょっと別の問題ですので、その辺は再度、思いは伝わったと思いますので、どういう形がいいか検討させていただくということではいかがでしょうか。

○豊島委員 今教育長がおっしゃったように、私も理解しています。その上で、その内容はどうだったのですかと。学習のおくれに関する原因というか、内容は何かだったのですかということを知っていたのです。それは今すぐ小中一貫なり何なりということでは解決できるような問題ではないと。そればかりではないのだということを知っていたのだと思うし、そういうこともあるだろうなというふうに私も思っていますから、それしかないですね。

○倉部教育長 この内容については非常に難しい問題、それからもっといろいろな面から見なければいけない内容を含んでいると思いますので、別のテーマで勉強会を教育委員さんと研究所としてみたいと思っていますので、今回については、それ以上の答えが今は出ないと思いますので、別の機会ということでは

よろしいでしょうか。

○豊島委員 はい。

○倉部教育長 お願いします。

ほかにいかがでしょうか、事務報告について。よろしければ次に進みたいと思いますが、まだありますでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、事務報告に対する質問はないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 1 ページのところの総務課にお願いします。「プール濾過器の老朽化に伴う更新工事」のことなのですが、これは新木小学校だけというふうに今のところ考えてよろしいのですか。ほかにもこういう状況はあるのですか。

○山田総務課長 お答えします。昨年度実施した学校もございます。昨年は湖北台中学校、今年度については根戸小学校のプール濾過器を交換する予定となっております。この順位づけについては、経過年数や濾過材の交換時期を点数化しまして優先順位を決めています。今年度は、予算がついて来年度実施するというを前提に、新木小学校の濾過器交換工事に伴う設計業務を行います。

○豊島委員 承知しました。よろしくお願いします。

○長谷川委員 5 ページの指導課、6 番の「理科主任研修会」のところで市内の作品展のことが出されているのですが、ちなみにことしの会場というのはどこになったのか決まっているのでしょうか。

○羽場指導課長 基本的には昨年度と同じでアビスタになりまして、9月16日、17日という形で、昨年度非常に見ていただく方が多かったので、ぜひあそこでという形で開催する予定でございます。

○長谷川委員 わかりました。楽しみにしています。

○足立委員 4ページの「第1回道徳主任研修会」ということで、会議が開催されるということが載っていますが、新しい指導要領が告示されて、ここの内容にも書いていますけれども、この道徳の教科化に向けてということ、これから始まっていくということなのでしょうけれども、ちょっと細かい質問になってしまって恐縮なのですが、参加対象者に「小中学校道徳教育推進教師19人」とあるのですが、これは各学校でそういう役割を担った先生が選ばれて進めていくということなのですか。済みません、何もわからないもので教えていただきたいのですけれども。

○羽場指導課長 小学校13校、中学校6校の全ての学校に、文字どおり道徳教育を推進していくための担当教師がおりまして、道徳主任みたいなイメージを持っていただいていると思うのですが、その方たちが集まって研修会を行っていくという形で、そこから発信して学校のほうに広めていくということになります。

○長谷川委員 飛んでしまうのですけれども、12ページの生涯学習課の9番、「のびのび親子学級 湖北火曜コース」なのですが、前回人数がまだそろわないのだというふうに、募集をかけているお話だったので、今の状況はどうなのでしょう。

○丸山公民館長 今は19人でやっております。こちらのほうでは、御本人様が途中から入っていてもいいということであれば、御案内しております。

○蒲田委員 ちょっとずれるかもしれませんが、鳥の博物館に。水の館と一緒に駐車場が広がっているかと思えますけれども、例えばenjoy手賀沼のときにも、お昼ぐらいには駐車場がいっぱいになっていたりして、入りたい方が大変だったという声を聞いたりしたのですが、駐車場の利用状況はどうなっているのでしょうか。また、6月3日からさらにふえるのかなと思

っているのですけれども、そのあたりを教えてください。

○斉藤鳥の博物館主査 駐車場に関しては、手賀沼課が水の館とその前の駐車場ということで一体化して管理しておりまして、おっしゃるとおり駐車場の駐車スペースが100台以上ふえたということで、確かにゴールデンウィークとか、そういう時期は、手賀沼遊歩道に来るお客さまもいるということで、かなり混雑していたのですけれども、随分緩和されたと思います。前は鳥の博物館の前の駐車場にかなり長い渋滞ができて、ちょっと危険なくらいだったのですけれども、新たにプラス100台の駐車場ができたもので、あと警備の人がついたということで、割にスムーズにことは行ったのではないかと思います。ピーク時には確かに100%埋まって、とめられなくて遠くへとめたという方もいらっしゃいましたけれども、おおむねスムーズに行ったのではないかと思います。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに事務進行予定について質疑はありますか。

——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 次に教育事業全般について、質疑、御意見があれば伺います。

○豊島委員 隣の柏市でやっていることなののですけれども、柏は小学校、中学校が全部で50校ぐらいありますか。スマホを持っている者が、いじめなんかが行われているその場ですぐ、教育委員会のほうかな、そちらのほうに連絡ができる。その写真を撮って送ることもできることを始めたということテレビのニュースで知りました。それをやるのがいいのかどうかはわかりませんが、実態がどうなのかということも、まだ聞いてはいませんから何ともいえませんが、そういうふうなことを我々もやってみる、あるいは考えてみる必要があるのかもしれないなと思っています。

取手市のいじめの問題が今、焦げついていますよね。あんなことになってしまふという問題もあるのですけれども、例えば「エディニュース」の受け売りですが、この中にいじめ問題の相談体制整備、新潟県がやっているのですよね。新潟県がスマホで、いじめなどの相談窓口を2月3日に開設してやっているのですね。柏はそれをまねた——まねたかどうかはわかりませんが、それと同じようなことなのですよ。

我々もそれについて、みんなでいじめとか、そういうことをなくそうとして今一生懸命やっているのですけれども、そういうことを考えてみるのが、資料を集めたりなんかすることはいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○倉部教育長 今の御質問ですと、こういう柏市あるいは新潟市の取り組みについてどのような意見を持っているかという質問でよろしいですか。

○横山少年センター長 今、新聞やテレビでいじめに関して、自殺をしてしまうという悲しい事件が報道されております。本当にいじめは空気であり、そしていじめの傍観者、今我孫子市の実態を見ても、いじめられたときにどうするのか、やはり言い返せないのですね。なぜかという、言い返すことによってまたいじめられる。「あなたはあの子が嫌いでしょう」と問われたときに、「嫌いだよ」と答えないと、また自分がいじめられてしまう、そういう空気のようなものだと思います。逆に言うと、子供たちはいじめられていても誰にも言えない。いじめを見ている通報もできない。そういう意味でいうと、柏市の始めた事業、無記名でその場で市教委に通報できるという事業は、いじめの防止のための一つの手段として素晴らしいと考えております。

柏市さんのほうで実際に今そういうことを実施してみて、それがどのようにキャッチされて、死亡事故を防ぐのか、いじめの案件を少なくするのかという件について、私たちも興味深く見せていただいて、もし効果があるということ

であれば、また教育委員会で考えていきたいと思えます。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。個人でお考えということですが、柏市でやっていることがもうちょっとわかるような、何と言ったらいいのでしょうか。聞いてみるとかして実態を知っていききたいなと思うので、何か方法があるといいなと思うのですけれども。

○倉部教育長 少年センター長、今、豊島委員からも御意見がありましたので、近隣市である柏市の動向を十分に研究、検討した上で、それについて中間発表なり何なりを教育委員の皆さんにさせていただける機会をつくりたいと思えますので、その辺をお願いできますでしょうか。

○横山少年センター長 わかりました。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに教育事業全般について、よろしいでしょうか。

○豊島委員 もう一つ、よろしいでしょうか。これも我々がすぐに考なければいけないことの1つなのですけれども、部活動の指導員というのが4月から認められています。中学校、小学校の先生方が働き過ぎ、限界を超えているというところはたくさんあるわけですね。特に中学校の部活動は、土曜日も日曜日もない。そういう形でやっている先生方をサポートする部活動の指導員というのが、外部の人材を活用するということが認められていますよね。そういうことをやはり我々も少し考えていく必要があるのではないかと思うのです。

なぜかといいますと、中学校や小学校の先生方は忙しいです。一方で、先ほどお話ししなかったのだけれども、学力を上げるための委員会をつくって、協議をしていくわけですね。先生には授業を中心とした予習とか何とかに力を使ってもらっていかないと、学力はそんな簡単に上がるものではない。その中には、土日、あるいは普通の日も、6時、7時までかかって部活動を見たりしている。皆さんはよくわかっていると思うのですけれども。そういう中で、

さらにやっていくというのは大変だと思うのですよね。そのところで部活動の指導員というのをもう少し考えて、今、部活動の技術指導や大会引率などにも携われるようになっているはずなのですけれども、そのところを考えていく必要があるのではないかと思うのです。すぐにどうということはないでしょうけれども、いかがでしょうか。

○大島学校教育課長 御意見ありがとうございます。今、部活動問題というのは毎日のように新聞やネットなどでも出ておまして、この部活動指導員については、本年度の4月から学校教育法の改正ということで正式に位置づけられました。本市ではまだそこまでではないのですが、中学校等ではボランティア等で部活動のお手伝いをしてくださっている方がいます。そういった方の中で今後この指導員という形の位置づけがとれるのかどうか。責任を持っていただくわけですので、もし何か事故等があった場合の責任はどうするのかとか、あるいは賃金はどうするのか、その辺のところは今後検討しながら考えていきたいと思っております。

また、スポーツ庁のほうでは、今年度中に部活動のガイドラインも作成するということが報じられておりますので、そういった動向も見ながら、今後市としても部活動のあり方について検討していきたいというふうに考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。ぜひ一緒に考えさせてもらいたいと思いますし、小中一貫教育ということで、教育のほうに学力をということでやっていて、でも人間のやる力には限度があります。去年、何回も学校を回って、先生方に「忙しいですか」と言ったら、「忙しくない」と言うのですよ。でも個人的に会ったら、「忙しい」と言うのです。忙しいのだけれども、忙しいとは言えないのですよ。忙しいのはわかっているわけですから、市議会というか、市の方針も何とかお願いしたいと思うのですけれども、もう少し先生方が学力、勉強、学習、そちらのほうに中心を置けるような、そういうことにしていって

もらいたいなって思っています。私は何とかしたいというふうに思っていますので、お願いしたいと思います。

○倉部教育長 これについては答えられる人がいないので、申しわけありません。毎回、豊島委員からは、とても切実な課題として提案されています。これはやはり委員さんも含めて、一緒になって、どうしたらいいのかというものを自分たちで考えていくしかない、与えられるような回答がないと思っていますので、それぞれ個別なテーマで、きょうもいろいろ御提案をいただいていますけれども、担当課と教育委員さんが、こういう場ではなくて、もっとフランクに話をして、その上でどうしたらいいかというような機会を定期的に持ちたいと思います。

そういう中で解決策を見つけていきたいなと思いますので、答えにはなりませんけれども、そういう思いで、みんなで進んでいきたいというところでのよろしいでしょうか。

○豊島委員 よろしく申し上げます。

○倉部教育長 ほかに教育事業全般について。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成29年第5回定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時12分閉会